

担い手等との意見交換の状況の公表

公益社団法人兵庫みどり公社

1 実施状況

- (1) 兵庫県農地利用推進協議会（県・機構が主催。県域及び県民局単位で開催）において、県農業経営士会長、県農業法人協会会長、県稲作経営者会議会長、県集落営農ネットワーク協議会長等との意見交換を実施。
- (2) 県関係団体総会、現地研修会、意見交換会等あらゆる機会を活用し、県域及び地域段階で農地中間管理事業を議題に掲げて意見交換を実施。
- (3) 兵庫県農地中間管理事業推進シンポジウムにおいて担い手との大々的な意見交換を実施。

[→ 実施状況](#)

2 担い手の意見と事業運営への反映

- (1) 主な意見 1 農地中間管理事業の事務処理を迅速化してほしい。

〔事業運営への反映〕

出し手からの農地の借受けから受け手への貸付けまでの事務処理期間の短縮を図るため、県において、農用地利用配分計画の県での縦覧公告及び決定公告を従来の県公報による方法から、県ホームページで行う方法に変更しました。

従来の手続き日数は、約40日間でしたが、平成27年11月以降は、約30日間と10日間短縮されています。

- (2) 主な意見 2 新規就農者や参入企業にも農地中間管理事業をわかりやすく説明する機会を増やしてほしい。

〔事業運営への反映〕

ひょうご就農支援センター主催の農の雇用事業研修生への説明会に出席して、農地中間管理事業を説明したほか、新・農業人フェアや農業参入フェアなどにブース出展し、農地の借受けを希望する新規就農者や参入企業からの相談に応じています。